



平成25年6月
第18号

伊佐市 議会だより



葉たばこの順調な成熟と充実を期して

目次

- 当初予算関係 P 2 ～ P 5
- 委員会報告 P 6 ～ P 7
- 一般質問 P 8 ～ P 14
- 総括質疑・臨時会 P 15 ～ P 16
- 議会のマメ知識 P 17
- 議決結果一覧 P 18
- 川内川特別委員会の設置紹介 P 19
- 議会事務局紹介・編集後記 P 20

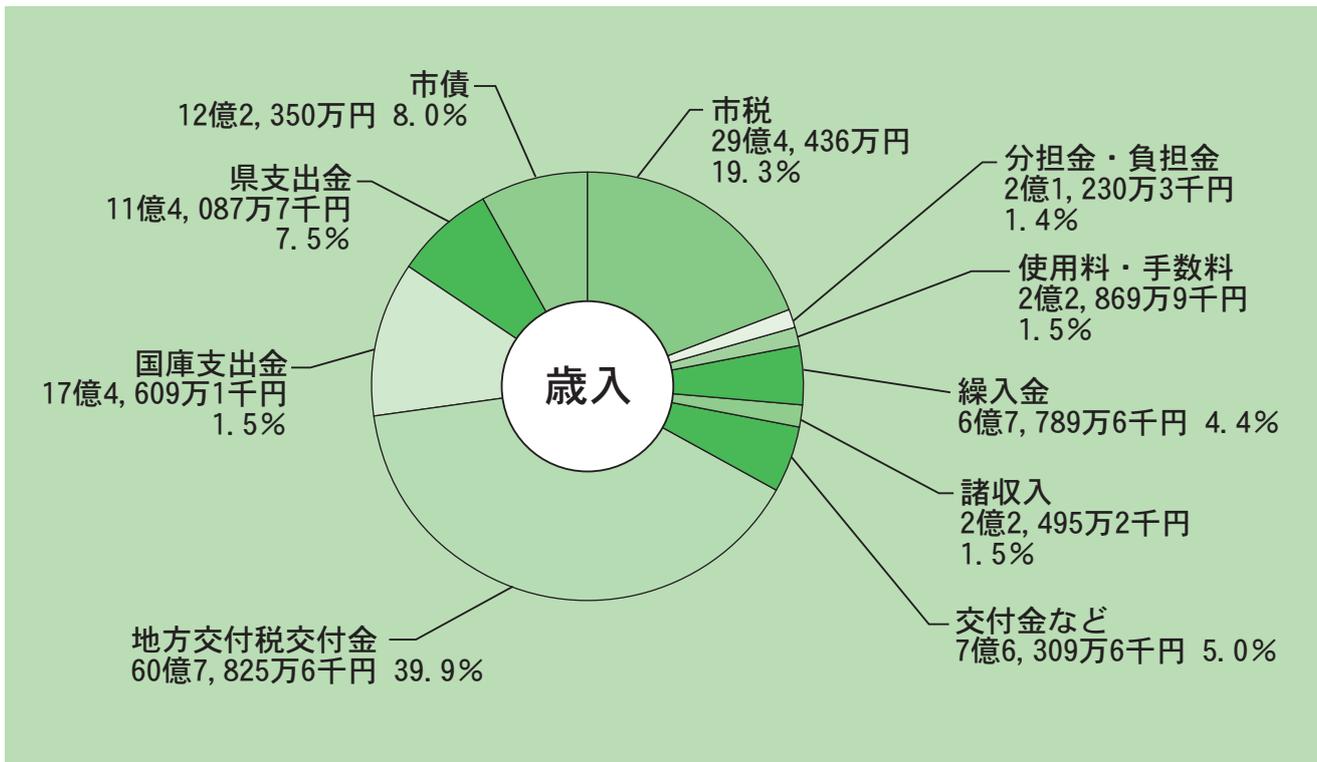
日毎 浮揚する伊佐のまち

152億4,000万円可決

ひごとふ ようする

一般 会計

3月定例議会は2月21日から3月25日までの33日間の会期で開きました。



昨年度（24年度）との当初予算額を比較すると

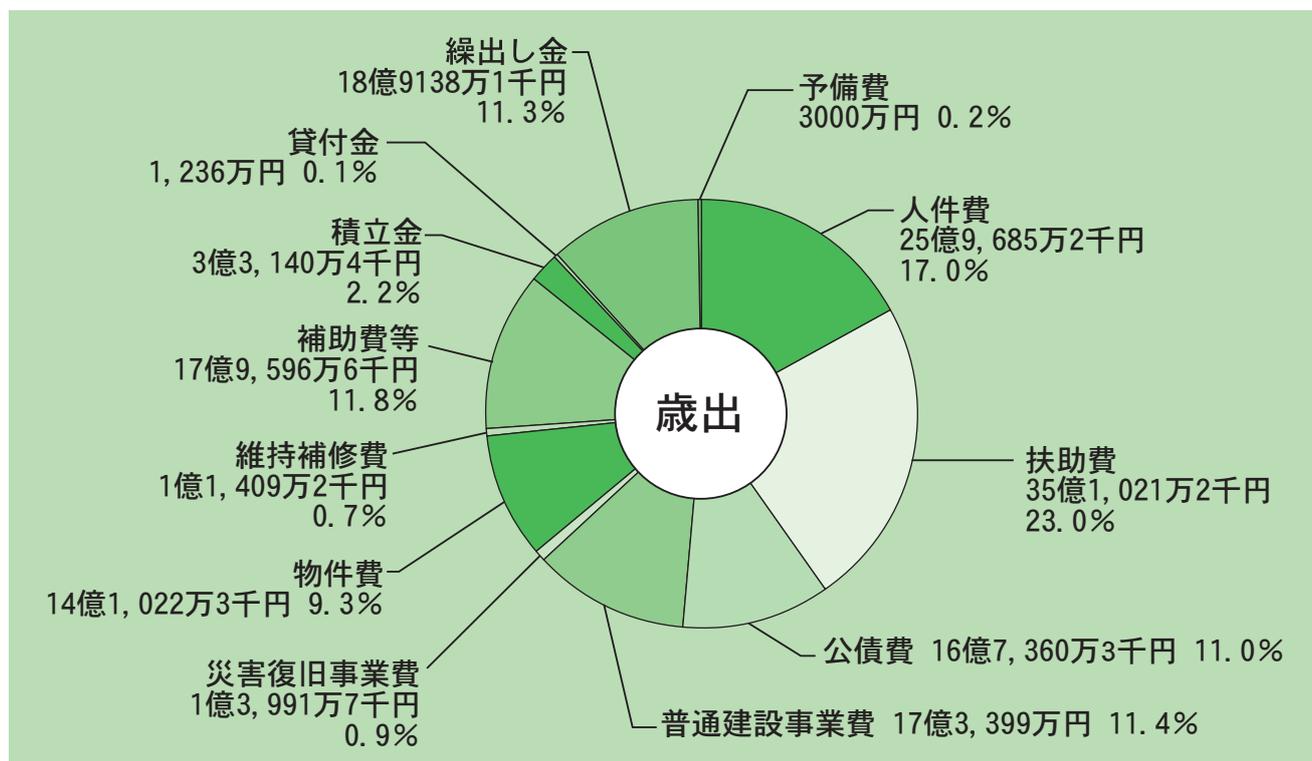
歳出		歳入	
人件費が	9,550万円減	市税が	7,878万円減
扶助費が	2億6,506万円増	繰入金が	5億7,096万円増
公債費が	5,980万円減	交付金等が	1億4,481万円増
普通建設事業費が	1億4,065万円増	地方交付税が	1億2,098万円減
物件費が	6,034万円増	国庫支出金が	1億6,345万円増
補助費等が	2,486万円減	県支出金が	6,839万円減
繰出金が	2億3,194万円増	市債が	1,520万円減

以上が主な増減になります。
総額では5億2,000万円増で前年比3.5%増となります。

前年比:3.5%増

平成 25 年度一般会計予算

「雇用」・「コミュニティ」・「若者」



当初予算総括表

会 計	平成 25 年度 当初予算額 (A)	平成 24 年度 当初予算額 (B)	増減 (A) - (B)	
一 般 会 計	152億4,000万円	147億2,000万円	5億2,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	43億6,900万円	42億9,530万円	7,370万円
	介護保険事業	32億3,400万円	31億190万円	1億3,210万円
	介護サービス事業	2,000万円	1,519万円	481万円
	後期高齢者医療	4億3,010万円	4億644万円	2,366万円
	簡易水道事業	140万円	76万円	64万円
	農業集落排水事業	1億9,040万円	1億9,333万円	△293万円
水道事業会計	収入	5億2,354万円	4億8,251万円	4,103万円
	支出	6億3,200万円	5億9,878万円	3,322万円

今年度の主な予算は



○市民だれもが活躍できる自治づくり ～市民協働の体制づくり～

- ・市制5周年記念事業は
式典、公演、コンサート等の費用に 640万円
- ・コミュニティ支援は
運営補助及び事務局員を週5日配置に 3,300万円
- 校区公民館指導員の配置に 900万円
- むらづくり事業の費用に 2,000万円

○伊佐の特性を活かす地域産業づくり ～雇用の促進～

- ・新規就農者の育成支援の費用に 1,000万円
- ・中山間地域において田畑の耕作放棄地の防止を図る費用に 1億400万円
- ・特定優良種雌牛の保留導入を促進する費用に 1,600万円
- ・鳥獣被害防止対策として電気柵設置の費用に 400万円
- ・多目的公園用地（伊佐農林高校実習農地跡地）の取得費用に 4,500万円
- ・忠元公園の諏訪神社周辺に新たな駐車場の整備費用に 4,700万円
- ・曾木の滝公園遊歩道の整備費用に 500万円
- ・雇用促進のため工場等の規模拡大や設備投資などの費用に 2,000万円

○自然と調和した快適な生活空間づくり ～道路・公共交通体系の整備～

- ・ H30稼働予定の汚泥再生処理センターの調査・設計の費用に 3,800万円
(注釈) 現在、小水流にあるし尿処理場の後継として、新曽木大橋近くに計画中である。
- ・ 合併処理浄化槽の設置補助の費用に 9,000万円
- ・ 太陽光発電システムの設置費用に 1,000万円
- ・ 道路整備等の工事費用は
 - 市道の除草・維持補修 34路線に 1億1,000万円
 - 道路新設改良 16路線に 9,000万円
 - 路線整備(過疎債・辺地債) 8路線に 1億8,000万円
 - 生活道路補修 3路線に 2,000万円
 - 浸水対策道路整備 4路線に 1億2,000万円
 - 橋梁補修及び架替 2カ所に 900万円
- ・ 家の新築・増改築に対する助成費用に 2,000万円
- ・ のりあいタクシー運行事業の補助費用に 400万円
- ・ 高齢者の免許返納者に商品券贈呈の費用に 360万円

○ともに支えあう明るく元気な人づくり ～地域福祉の体制づくり～

- ・ 国保特別会計への赤字補てんの費用に 1億9,000万円
- ・ 伊佐市で生まれた命を応援する出産・育児応援事業の費用に 500万円
- ・ 地域子育てトータルサポート事業の費用に 1,200万円
- ・ 福祉タクシー利用の一部利用を大幅に拡充する費用に 4,000万円
※昭和14年3月31日以前に生まれた方(75歳)及び障がいのある方

○地域と学び未来に生かす人づくり ～地域を担う人材の育成～

- ・ 海音寺潮五郎基金の創設に 1億5,000万円
- ・ 伊佐の街コン「いさえん」を応援する費用に 100万円
- ・ 小・中学校の大小規模改修の費用に 7,400万円
- ・ 小学校複式学級に派遣する理科支援員の配置の費用に 170万円

文教厚生委員会

健康増進課

未熟児療育給付事業に825万円

Q 対象になる乳幼児とは。

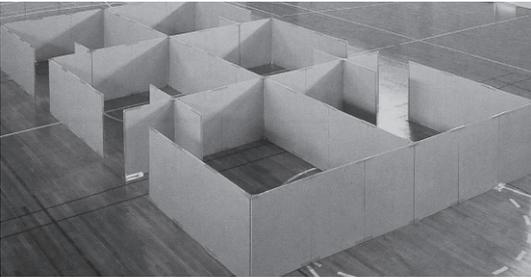
A 出生体重2kg以下の者、体温34度以下の者、運動けいれん、強度のチアノーゼが持続する者、生後24時間以上排便のない者、生後48時間以上嘔吐が持続する者、異状に強い黄疸がある者とされ、最長1年未満まで給付される。

福祉事務所

災害救助のために備蓄

Q どのような内容のものか。

A お湯をかけて食べられるアルファ米、缶



プライバシーを守るための間仕切り

入りパン、カロリーメイト等の食料品3,000食、飲料水として10リットル入りポリタンク60個、直腸や膀胱障害者のためのストマ各種、移動式トイレ2台、プライバシーを守るための間仕切りを75セット、校区コミュニティには災害救急セットとストレッチャー15台を配置する。食料品については期限があるので近いものは避難訓練時に使用する。

環境政策課

不法投棄への対処は

Q どこに多いのか、摘発すべきではないか。

A 水俣の県境や久七峠、国道447号の旧道が多く、市街地はほとんどない。産業廃棄物のGメン対応やタイヤ等については県や警察に連絡している。市は個人が捨てたものを回収している。



R447の旧道に投棄されていたタイヤ

学校教育課

特別支援事業に1980万円

Q 支援が必要な児童数は何人か。

A 学校から上がったくのは227人でその中で特に支援が必要とされる児童は136人である。22人の支援員が個別計画により指導している。

社会教育課

全校区へ公民館指導員の配置に858万円

Q 勤務形態と仕事内容は。

A 月に10日間の勤務で、内容は第3土曜日に子どもたちを含めた体験活動、ふるさと学寮の実施、高齢者学級、青少年対策会議等を企画し実行させる。人選に

については校区推薦である。



ふるさと学寮の様子

市民課

国民健康保険事業特別会計が危機的状況

Q 24年度は一般会計から約1億8000万円繰り入れをしたが、本年度予算は3億円のマ

イナス予算である。これで足りるのか。

A 25年度も大変厳しい

状況である。年度末でどういう病気が発生するかわからないが、その時は一般会計から繰り入れることになる。



市民生活の 向上をめざし 一般質問 13人



職員数と臨時職員数は
市長 鶴田公紀 議員

市長 職員282人・臨時職員188人

問 市の職員数と嘱託、臨時、パート職員は何人か。

答 平成25年度職員数は282人を予定している。嘱託職員115人、臨時職員40人、パート職員33人である。職員数の集中改革プラン目標値は273人である。事務事業の見直しは平成26年度に大きな組織機構の改革に向けて作業中である。派遣職員は厚生労働省に1人、鹿児島県に1人、南三陸町に2人、後期高齢者医療広域連合事務局に1人、始良・伊佐地区介護保険組合事務局に1人である。

問

24年度退職予定者数と25年度新規採用予定者数と4月1日付の人事異動の規模は何名位か。

答

自己都合退職者3人、新規採用予定者は3人である。なお、受験者は41人で高卒10人、短大卒3人、高等専門学校卒8人、大卒20人であった。人事異動は職員の3分の1位の範囲内を考えている。

問

市長の施政方針の「コミュニティ」「若者」の三本柱の具体策を示せ。

答

雇用は行政が直接雇用するのではなく、公共事業等で従業員維持の確保、農家後継者及び新規就農者の育成支援、将来的に准看護学校を支援し看護師の地元定着による雇用促進等々が、図られるの

でないか。コミュニティは、事務局体制を週3日から5日体制にして充実を図る。若者は自分たちのまちで活動しリーダーシップを発揮できる主体性を持たせたい。



南三陸町役場で働く上田君

国保値上げは避けるべき

市長／どの程度上げるかを協議していく

畑中香子 議員



問 国保は国保法の実施により相互扶助の制度から、憲法に基づき国民の医療を受ける権利を保障する制度へと生れ変わったもので、一般会計からの繰り入れや給付費増を理由に値上げを行うことはできない。国保本来の役割や社

会保障としての本旨を踏まえた対応を。

答 本来は目的税であり、応分の負担をしなければならぬ。国保に關係のない人の税金を使わせていただくことにはならない。国、県の負担が増えない限り、どの程度引き上げるか協議していく。

問 みんなで負担した税金を市民の生存保障に使うことは当然である。全国市町村の国保への一般会計繰り入れ額は3979億円となり、国保の苦難軽減のための努力がうかがえる。国庫負担増を求めると同時に引き下げの努力こそすべきではないか。

答 一般会計から繰り入れをし保険料が据え置きではない。市民の賛同を得られない。保険料が県下で下位の方、医療費が上位であることから負担をお願いしたい。

水俣病被害対策を

問 潜在的に水俣病を患っている方が多く



存在する可能性が高いことがわかってきている。市の主催で水俣病を対象とした健診やアンケートを実施するなど対策を。

答 公健法による認定検査健診を県がおこなう。相談があれば健康増進課が窓口となって県につきなぐ。認定申請をし、医師の診断を受けるしかない。県知事が国の代行として健診を実施しており、法律の關係上市町村はできない。



急げ！市街地の活性化

市長／足りないのは宿泊施設

久保教仁 議員

問

南国交通バスセンター跡地が更地となり、市中心部の空洞化がさらに進んでいる。そのまま放置しては市街地の活性化はありえない。現商店街と連携し、施策を講じるべきである。3本の国道が交差する伊佐。人吉、水俣、えびのや出水、薩摩川内、阿久根、霧島などの中堅都市へ1時間内外でアクセスできるといふ利点を活かす施策が必要だ。伊佐を中心に各地へのビジネスや研修・観光プランが展開できるビジネスホテルの誘致は考えないか。宿泊だけの施設を誘致し、食事や飲食を市街地ですべていただき、関連サービス業への波及効果を醸し出す中心街の活性化を図るべきだ。

答

旧大口市商店街が疲弊し空洞化が起きているのは事実だ。中央商店街やふれあいセンター、元気こころ館を中心とする中心部の活力は取り戻さなければいけない。ホテルを市自体が誘致するというのは厳しい面がある。企業やグループから話があれば考えていく。宿泊だけはホテルですべて、それ以外は地元



バスセンター跡地にホテル誘致を

国民健康保険事業 が危機

市長／全庁で取り組む26年度には負担増に
福本 千枝子 議員



問 本市の高齢化率36%により医療費は県下で9位、調剤費は2位と最も高く増加傾向である。24年度では基金も枯渇し、一般会計からの繰入れをせざるを得ない状況である。今後の事業運営をどうするのか。

答 現実を認識し25年度内に方針を決定する。26年度には負担増を考えている。

問 後期高齢者医療制度が始まり19年度末3億7000万円あった基金を取り崩すことに危機感はないのか。また医療費削減のための施策は検討しなかったのか。

答 23年度一気に医療費が上がり、基金が持つのか危機を感じた。医療費削減については具体的に取り組まなかった。今後健康づくりを含め全庁上げて取り組む。

問 春を告げる地区対抗女子駅伝と県下周駅伝大会が開催され、選手の皆さんは一本のたすきに思いを込め一生懸命走っていた。走る若い世代が少なく感じ選手育成が急務である。この課題をどうすべきか。

長距離ランナー育成を

答 春を告げる地区対抗女子駅伝と県下周駅伝大会が開催され、選手の皆さんは一本のたすきに思いを込め一生懸命走っていた。走る若い世代が少なく感じ選手育成が急務である。この課題をどうすべきか。

答 市長 本腰を入れて取り組まなければならない。補助金の増額や



1本のたすきに思いを込めて走る松木選手

民間へ支援のお願いも必要。対外試合の交通費、マイクログラスの手配、指導者の仕事への配慮が課題だと私は思う。

教育長 小・中学校では山坂達者に取り組み、走ることを強めていく。またジョギングの例会や走ろう会を定期的に行い、それを広げていくこと。高校と連携し協力してもらうことが伊佐チームとしての体制づくりだと考える。



大口中心市街地の再生を

市長／行政からも働き掛ける
岩元 克頼 議員

問 大口中心市街地の再生をどうするか何

答 空き店舗活性化・浄化槽設置を市街地活性化事業として実施している。商店街を活気づけるため飲食業を中心にしたまとまりが重要。いさえんなどの活動、菓子店による新商品開発、手羽キング、福飾り、スタンプリーなど行われている。商工会がチームを組んで発信するよ

問 市長は中心市街地を必ず再生していく決心があるか。全国には、商店街を再生させた多くの実績があるが、そこでは実際に商売をやり生活している地元の人を中心となつて街の再生をやり遂げている。一例を挙げると長浜市では黒壁のまちづくり

によって観光客が従来の20倍、200万人を超えるまでになった。地元の人達はそのままで10年に及ぶ勉強を続けてきていた背景もある

答 中心市街地の再生には取り組まなければならない。また、徹底的に話し合うワークショップが重要だ。当事者が本気になるって議論を重ねてやっていくというのであれば支援する。商工会の事務局も含めてこちらから働き掛けていきたい。



お客様の回遊性を俟たれる中心市街地

伊佐の発信を市民と共に

市長／前向きに、真剣に検討する
沖田 義一 議員



問 伊佐米や伊佐の特産品の宣伝に市民の日常生活の中で、協力できる施策はないかという提言である。統一された「美味しい伊佐米」とか印刷された箱で兄弟や友人に伊佐の特産品を送ると年間を通して伊佐を全国発信でき



る。又、市民の協力も得やすいと考える。
答 とてもいいアイデアである。提言をいただいたので、私どもとして真剣に検討、議論していく。

問

財団法人海音寺潮五郎記念館が解散し、伊佐市に1億5千万円寄付すると報道されているが。

答

寄付金については1億4千8百万円程度が4月下旬に入金予定である。

問

基金の運用をどの様に考えているのか伺いたい。

答

具体的な活用方法としてはまだ検討していないができるだけ長く運用していきたいと考えている。現在、ご家族の方がご健在であるので、ご趣旨

に合うかどうかという事を相談しながら運用して行きたいと思っている。



海音寺文庫（市立図書館内）



問

消防団員の報酬等の改正基準はどのようになされたのか。消防幹部会議で了承されたのか。また定数、分団までの見直しを公平にするべきではないか。

答

報酬額の改正基準は、県内の状況を踏まえて改正したい。運転手と要員手当の改正は、三役会、幹部会の協議の中で理解、了承された。定数、分団については幹部会でお諮りして検討する。



消防団員の報酬等の改正基準を示せ

市長／県内の状況を踏まえて改正
森田 幸一 議員

問

新規就農総合支援事業の取組状況について市長／対象者27名で新規就農者3名である。

答

この事業の取組状況と該当者、非該当者の把握されている件数と非該当者への支援策はどうされるのか。

問

対象者は27名であるが、要件を満たしている新規就農者は3名である。残りの24名については、国の基準をご理解いただいて、話し合いを重ねていき、できるだけ事業に該当するように支援していきたい。



※その他の質問
菱刈田中2号線の道路改良工事の早期着工と今後の見直しについて

ヴォルカ鹿児島への 支援は

市長／ 応援者を増やしたい
柿木原 榮 一 議員



し、試合開催地に特産品等を持ち込み、販売し伊佐市が応援して元気をつけていきたい。

問 ヴォルカ鹿児島への応援の意気込みを看板等を設置をし、それに児童・学生のいろいろな大会出場の横断幕等は考えられないのか。

答 看板は、タイムリーさがなければ効果がない。教育委員会内では、いろいろな大会の参加に感謝している。横断幕等をどのようにするかは、検討したい。

議員政務活動費について
今回の地方自治法の改正で、政務調査費から地方議会の審議会を強化し、議会調査基盤の充実を図るため、名称も政務活動費になったが、市長の考え方は。

問 以前の政務調査費はさまざまな問題があり、議論が尽くされ、政務活動費に変更になって経費の範囲を条例で定めることを義務付け、透明性の確保をして使途範囲が広がったと理解している。予算措置は、市長の権限であるが、条例は考えられないか。

答 議会は、二元代表制で独自性を持っているので、議会自らが議論をし、市民に提示、意見を聞き、それを踏まえ判断したい。

問 サッカー九州リーグのヴォルカ鹿児島は伊佐市とまちづくりの推進に関する協定を締結しているが、より以上の支援は考えられないのか。

答 サポーターの数を増やし、市報でヴォルカ鹿児島島の選手を紹介



H24.7.29 鴨池競技場にて



問 昨年12月、大阪市桜宮高校バスケット部の男性生徒の顧問からの体罰を受け自殺、日本女子柔道界の監督による暴力事件等、大きく報道され県教委も体罰の実態把握を求める調査が行われた。市内には幼稚園1校、小学校14校、中学校4校あり部活動、生徒指導において体罰があったのか、件数、具体的事例は。

答 複数の中学校から授業中の態度が悪い生徒に対する教師の注意の仕方の行き過ぎ等、怪我はないが生徒の身体に苦痛を与えたというところで体罰と捉えている。

問 保護者や生徒への心のケアは。体罰を受けた生徒、保護者について

答 6件の報告があり、授業中の態度が悪い生徒に対する教師の注意の仕方の行き過ぎ等、怪我はないが生徒の身体に苦痛を与えたというところで体罰と捉えている。

問 保護者や生徒への心のケアは。体罰を受けた生徒、保護者について

学校における体罰は 教育長／体罰はあってはならないこと

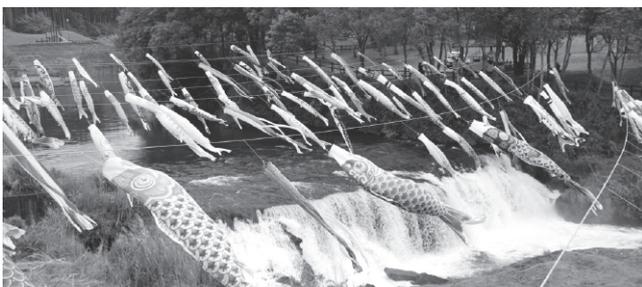
諏訪 信一 議員

は謝罪し了承をもらっている。それだけで済むものではないが、体罰の一番の問題は生徒の心に傷がついていくことである。普段の教育活動全職員で心のケアをしていく事を各学校で取り組んでいるところである。

問 非正規職員が11万人を超えて、公立小学校7年間で3万人の非正規職員が増えている。非正規の先生が増えている原因は。

答 非正規職員は臨時的任用教員と非常勤講師がある。増加している原因の1つは学校内の年齢バランスが取りにくいことや若手がいない等、平準化するために調整を県教委で行っている。伊佐市においては少子化が進んでおり、学級数の変動が多い。そのような場合には非正規教員

で対応している。



湯之尾滝のこいのぼり（※記事とは関係ありません）

市民が口ずさむ市歌に

市長／歌える場所を考える
緒方重則 議員



答

みんなに愛される歌、若い人に引き継がれていく歌、明るい歌、でなければいけない。知名度のある方々をお願いするところから、地元の子童生徒がつくるということに発想を切り替えた。

問

市歌制定した後、は、どのように広めていくのか。

答

市長 今秋予定の市制5周年記念事業において披露したい。CDを作成し、市民の方々にも御購入頂きたい。学校現場や市の行事の中でタイミングを見て、歌えるような場所を考えていきたい。

教育長 郷土に誇りを持つことも大事な教育内容である。市歌をどのように取り入れるかは各学校長の判断であるが、歌う機会の具体例を説明していきたい。

問

市制5周年を節目として、市歌の制定が計画されている。伊佐市に縁ある著名な方々にお願する方法もあったと思うが「未来を歌うのは現在の子どもたち」をコンセプトに、制定に至ったその経緯は。

携強化が図られているが今後の見通しは。

答

市外では、救急搬送は人吉総合病院の方が時間的に早い。しかし、入院・外来患者数は水俣市立総合医療センターの方が多いため、両医療機関とも緊急医療については、優先的に診て頂けるよう連携はとれている。利便性とかあると思うが利用の実態を調査する必要があると思う。

えびの・湧水・伊佐・人吉と県際交流をスポーツや文化を通して行っているが、医療を含めた交流はこれからだと考える。人吉総合病院は、一つの地域医療圏としての位置づけを3県にまたがる県境を含んでいるのは確かだと思う。

地域医療体制の充実

問

地域医療体制において、地域の核となる県立北薩病院や市外の水俣市立総合医療センター、人吉総合病院それぞれに連



市歌斉唱コンクール

問

昨年、米おいしさんランキング一位は、熊本県の「森のくまさん」だった。品種も伊佐で栽培されているヒノヒカリだったが、肥培管理指導等を行って、伊佐市から全国食味コンクールに出品し、特A・日本一と言われるような米を作れないか。

答

現在、伊佐ブランド認証基準において、作っていたらいい。肥料農薬の使用基準、栽培履歴の記帳、農産物検査など示されているが食に関する基準は設けていない。先進的な農家においては、個人的に実績をあげている。農家を支援する形で全国の食味コンテストに対しては、考えていく。

伊佐米を日本一に

市長／農家を支援する形で
左近充 議員



問

転作田に、牛の飼料米ホルクロップサイレイジWCSを植付けると10a当り、8万円の転作補助金と販売代金1万5千円以上、裏作飼料で1万5千円で、計11万円以上になる。農業所得向上のためにも、飼料米の推進をもっと図るべきではないか。

答

WCS用稲は推進してきている。平成23年度面積が5.2ヘクタールだったものが24年度には17.2ヘクタールと3倍以上伸びている。生産農家も8戸から、22戸になっていく。今後さらに推進していきたい。



菱刈カントリーエレベーター

空き家対策を、 どう考えるか

市長／ 対策を打ちながら、より良い方法があれば、考えていく
中村周二 議員



問 空き家に対して、解体を含めてどのような対策をしているのか。

答 解体促進空き家活用補助金がある。費用の70%以内50万円を上限とした補助金である。22年度で8件、23年度で7件の実績がある。



今にも落ちそうな屋根

問 空き家がどれくらいあるか、調査しているか。

答 土地統計調査があるが、27年の時に正確に判明する。現在市で自治会ごとの調査をしている。調査のすべての回収はできていないが、空き家として618棟、廃屋として156棟、危険な廃屋は30棟と報告を受けている。

問 職員が毎年減ってくる。民間でできる仕事は管理委託すればいいと思う。空き家対策等は、

答 コミュニティから、計画書、ご相談等があれば非常にいいことだと思う。空き家は、個人の財産ですので、お互い合意ができれば、基本的にいいことだとおもう。



問

現在、本市では、長寿祝金支給条例により、満88歳と100歳になられた方に、祝金の支給がなされている。現在の制度が、本当に本市にふさわしいか高齢者の福祉を増進するための制度と言えるのであろうか。私は、大いに疑問を感じている。この条例の内容等を抜本的に見直し、拡充する必要があるのではないか。

答

この条例を見直さなければいけない時期とは、現在のところ考えていない。今後、認知症の対策の問題とか、まだ優先すべきものが出て来ると考えているからだ。



長寿祝金制度の内容拡充を
市長／ 現在のところ考えていない
市来弘行 議員

問 のりあいタクシーをドア・ツー・ドアにできないか。市長／改善に向け努力して行く

問

現在、運行されているのりあいタクシー

について、指定されている乗降所ではなく、自宅の玄関先まで送り迎えする体制・システムとすることは出来ないか。また、予約のとり方等について、改善して行く余地がまだあると考えるが担当課は、どう考えているのか。

答

①のりあいタクシーについては、公共交通と位置づけられており、現在停留所までの歩きをお願いしている。活性化協議会の話し合いの中で、各自治会のゴミステーションまでの運行が出来ればとの考えを



持っている。②予約のとり方等については、出来るだけ実情に合わせた形となるよう心がけている。今後についても、更なる改善となるよう努力して行きたい。

総括質疑

順位	発言者	質疑事項	質疑の要旨
1	鶴田 公紀議員	議案第7号 平成25年度伊佐市 一般会計予算について	<ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉タクシー利用拡大事業について (2) 不法投棄解消事業の継続について (3) 一般廃棄物最終処分場の延命用地取得事業について (4) 公営住宅改修について (5) 電算システムの自治体クラウドへの移行について (6) 未熟児養育医療費給付事業について (7) 国民健康保険事業特別会計への特別支援について (8) 大口小学校太陽光発電施設補修事業について (9) 中学校再編成事業について (10) 特別支援教育事業支援員の継続事業について
2	前田 和文議員	議案第7号 平成25年度伊佐市 一般会計予算について	<ol style="list-style-type: none"> (1) 総務費・総務管理費・一般管理費・節19負担金補助及び交付金のうち、大口明光学園補助金1,330万円について <ol style="list-style-type: none"> ア 新規補助金であるが、予算計上に至った経緯を伺いたい。 イ 現在の職員数、生徒総数、市内・外通学生数、寮生数について示されたい。 ウ 補助金の内容および計算根拠について伺いたい。 エ この補助金を出すことの、意義及び経済効果を、どのように期待しているのか。 オ この制度を伊佐市内外の小中学校に紹介される予定はあるか。 (2) 商工費・公園管理費・節17公有財産購入費4,500万円について <ol style="list-style-type: none"> ア 財団法人国本会からの購入予算と聞いているが、予算計上に至った経緯を伺いたい。 イ 7.9haの広大な多目的公園とした必要性について伺いたい。 ウ 予算額の根拠及び評価額は、妥当なのか示されたい。 エ 公園としての構想と、管理経費をどのように考えているのか。 オ 将来的利用価値を見込んでいるのか伺いたい。

順位	発言者	質疑事項	質疑の要旨
3	岩元 克頼議員	議案第7号 平成25年度伊佐市 一般会計予算について	<p>(1) 総務費</p> <p>ア 大口明光学園に対する補助金1,330万円について、補助金を予算化するに至った経緯と必要性について示されたい。</p> <p>イ 開発振興費の中で、下記懇話会の内容と平成24年度の実績を示されたい。</p> <p>(ア) 鹿児島企業立地懇話会（大阪）</p> <p>(イ) かごしま企業家交流会（大阪）</p> <p>(ウ) 東海圏企業立地懇話会（名古屋）</p> <p>(エ) 関西圏企業立地懇話会（大阪）</p> <p>(オ) 北部九州圏企業訪問（北九州）</p> <p>(カ) 関東圏企業訪問（東京）</p> <p>(キ) 企業誘致活動スクランブル</p> <p>ウ 企業立地等推進事業費補助金2,000万円につき、その内容を示されたい。</p> <p>(2) 商工費</p> <p>公有財産購入費4,500万円について、購入に至る経緯と用地の用途につき説明されたい。</p>

臨時会

平成25年5月8日に平成25年第1回臨時会を開き、専決議案2件と財産取得議案1件が原案のとおり可決されました。

議案番号	件名	議決結果
第36号	専決処分の承認を求めることについて (伊佐市税条例の一部を改正する条例)	原案可決
第37号	専決処分の承認を求めることについて (伊佐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案可決
第38号	土地の取得について (菱刈重留字薬師原1377-8外15筆 約7.9ha)	原案可決

議会用語の マメ知識



会議運営を円滑にし、目的を十分達成するために基準となる種々の原則がありますが、その中の代表的なものをご紹介します。



議事公開の原則

地方自治法（以下「法」という）では「議会の会議はこれを公開する」と規定され、議事公開の原則を明らかにしています。議会が住民の代表機関とされていることから、住民の意志が広く議会に反映されているかを知ってもらうとともに議会を監視させて、常に公正な運営が行われるようにすることが目的であり①傍聴の自由②報道の自由③会議録の公表があります。



定足数の原則

定足数の原則とは、議会が会議を開き議会の意志決定を行うのに必要な最小限の出席議員数を行い、法により「議員定数の半数以上の議員が出席しなければ会議を開くことができない」と定められています。



過半数議決の原則

会議で議題となった案件の可否を決めるときは「半数より多い数で決める」ことをいい、半数を超える賛成があれば、それを全体の意志とみなす原則です。例外として可否同数のとき、議長の決するところとする議決権と特別議決（秘密会、除名処分、長の不信任等）の2つがあります。



議員平等の原則

議員は法令上完全に平等であり対等であるということです。年齢、性別、信条、社会的地位、経験年数などに関係なく、発言権、表決権等議員に認められている権限は全て平等です。



一事不採議の原則

一度議会で議決した同一の議題については、同一会期中においては再び議題にしないというものです。しかし、この原則は「同一会期中」とされていますので、会期が異なればこの原則は適用されません。



会期不継続の原則

各会期はそれぞれ独立していて、その前後の会期とは関係なく、その会期に議決に至らなかった事件は会期の終了とともに審議未了、廃案となり、次の会期には継続しないというものです。この原則の例外として継続審査の議決のあった事件に限り委員会は閉会中も、これを審査することができます。

議決結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	平成24年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第2号	平成24年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第3号	平成24年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第4号	平成24年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第5号	平成24年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第6号	平成24年度伊佐市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第7号	平成25年度伊佐市一般会計予算	原案可決
議案第8号	平成25年度伊佐市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第9号	平成25年度伊佐市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成25年度伊佐市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成25年度伊佐市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成25年度伊佐市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成25年度伊佐市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成25年度伊佐市水道事業会計予算	原案可決
議案第15号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合理約の変更について	原案可決
議案第16号	伊佐市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第17号	伊佐市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	原案可決
議案第18号	伊佐市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第19号	伊佐市営住宅等整備の基準に関する条例の制定について	原案可決
議案第20号	伊佐市海音寺潮五郎基金条例の制定について	原案可決
議案第21号	伊佐市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について	原案可決
議案第22号	伊佐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第23号	伊佐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第24号	伊佐市情報公開条例及び伊佐市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第25号	伊佐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	伊佐市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	伊佐市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第29号	伊佐市肉用牛特別導入基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	伊佐市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	伊佐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	伊佐市合併浄化槽施設設置支援基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	伊佐市大口心身障害者等福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第35号	平成24年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)	原案可決

【議員提案分1件】

発議案第1号	伊佐市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
--------	-----------------------------	------

【陳情1件】

陳情第1号	職員の服務に反する行為の処分について	不採択
-------	--------------------	-----

川内川対策調査特別委員会が 設置されました

平成25年第1回定例会において、改選後新たに人事を一新して、川内川対策調査特別委員会が設置されました。新委員会のメンバーは次のとおりです。

委員長

左近充 諭



副委員長

前田 和文



委員

福本千枝子



委員

緒方 重則



委員

森山 良和



委員

今村 謙作



委員

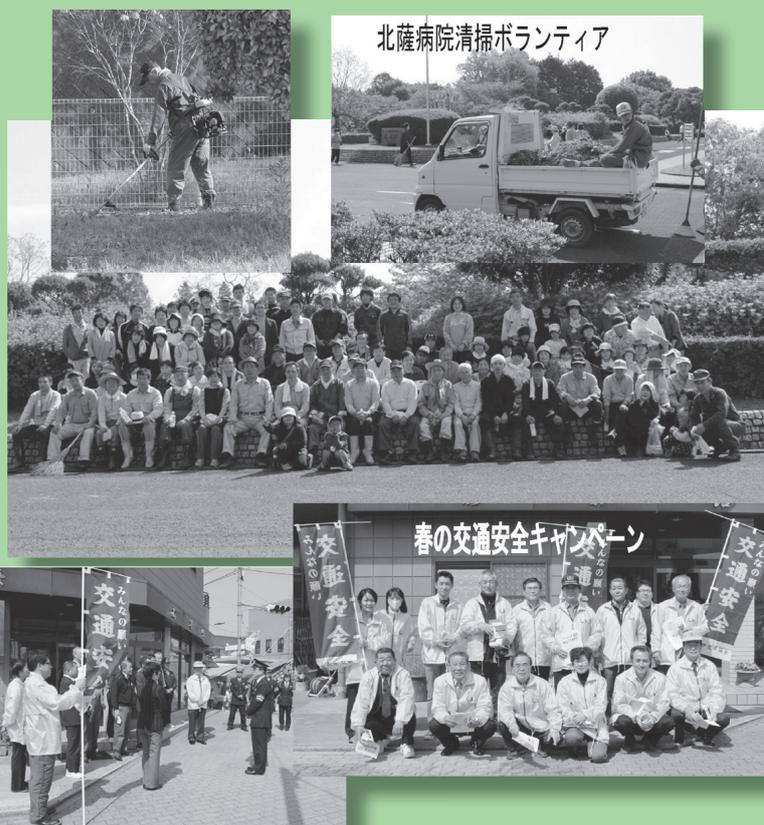
山下 和義



川内川河川事務所

【その他の活動】

- ・ 北薩病院敷地を他団体の皆さんと清掃作業
- ・ 「春の市」で交通事故防止キャンペーンを実施



議会事務局職員紹介

平成25年度の議会事務局職員及び事務内容の紹介をいたします。

～ よろしくお願いたします ～



議会事務局は市民から負託を受けた議員の活動等が、円滑に遂行されるように補佐する縁の下の存在であります。また議会と住民の架け橋的な部署でもあります。

【主な事務】

- ・ 議会の本会議や委員会等に関する事務
 - ・ 請願や陳情に関する事務
 - ・ 会議録の調整等に関する事務
 - ・ 議会広報に関する事務
 - ・ 議会予算に関する事務
 - ・ 議長会等に関する事務
 - ・ 議員報酬等に関する事務
- などが主な事務になります。

平成25年 第2回定例会のお知らせ

○定例会は午前10時開会です。

6月

- 3日(月) 本会議(招集日)
- 7日(金) 本会議(2日目)
- 11日(火) 総務産業委員会
- 12日(水) 文教厚生委員会
- 17日(月) 本会議(3日目)
一般質問
- 18日(火) 本会議(4日目)
一般質問
- 19日(水) 本会議(5日目)
一般質問
- 26日(水) 本会議(最終日)
一般議案採決

議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。
(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】



【伊佐市議会】



【インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・ふれあいセンター・まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



編集・発行責任者

議長 丸田和時

議会広報等
特別委員会

委員長

久保 教仁

副委員長

森山 良和

委員

柿木原 榮一

岩元 克頼

山下 和義

今村 謙作



編集後記

伊佐の田に、水が張られ、おいしい米の作付の準備が始まろうとしている季節になりました。水は、安心・安全な米づくりに一番大切な要素でもあります。私の自治会も、農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の事業に加盟して活動を行っています。その活動で基礎活動部分の中で、農用地、水路、ため池、農道等の点検・機能診断を行わなければなりません。それを基に施設が長寿命化するように維持管理の補修・修理を計画し、処置を行います。その点検・機能診断の見回りで、モラル・道徳で気になることがあります。用水路・河川にゴミを投げ込み、汚れていることです。それも買ひ物袋に入れ、投げ込む、飲み物の空き缶・ビンを放り込み末端に流れ込んでいきます。井堰に溜まり、異臭を放っているものもありました。伊佐の道徳・マナーがどのようになっているのか疑問を感じました。用水路・河川はゴミを捨てることはできません。又、ゴミが井堰等に詰まりますと、異常気象・集中豪雨・台風時で水が流れなくなり地区が冠水します。農業者・地区民で年に数回、草払い・泥上げを行い維持管理を土地改良区と行い、良い環境を維持しております。又、市街地の周辺等の水利は、一年中防火水利も兼ねていますので、市民のモラルの向上をお願いいたします。最後に、今年も災害・水害等が無いこと祈っています。又、議会傍聴もよろしくお願いたします。

議会広報等特別委員会 柿木原 榮一